

# BCファーマケア 義肢&装具プログラム

義肢または装具が必要な場合、ファーマケアはその費用を支援できる場合があります。

## ファーマケアの支援内容

ファーマケアは、次のカテゴリーの特定の品目の費用を補助します。

- 人工補綴（じんこうほてつ）および関連用品 – 例：人工乳房、義肢、義眼、義耳、人工鼻
- 18歳以下の人のための装具 – 例：永続的に使用する下肢装具、体幹装具、斜頭症ヘルメット
- 免荷装具 – 矯正用インサート、矯正用カバー、矯正用シューズ

通常ファーマケアは基本的な機能の達成や維持に役立つ、またさらなる変形防止に役立つ義肢・装具や用品の費用の支払いを補助します。

適用対象となる製品は[www.gov.bc.ca/prostheticandorthoticpins](http://www.gov.bc.ca/prostheticandorthoticpins)に掲載されています

ファーマケアは特定の状況での修理や交換の費用の支払いも支援します。

大抵の場合、品目を購入するまたは修理・交換する前に、ファーマケア適用の承認を受けなければなりません（「事前承認」）。義肢士または装具士があなたに代わって申請します。

## プランによって異なる適用対象の範囲

プランB（長期ケア）、プランC（所得支援）、またはプランF（在宅プログラムの子供）を通じてファーマケアに加入している場合、ほとんどの対象となる人工補綴、装具、および免荷装具の費用をファーマケアが負担します。

これらのプランのどれにも加入していない場合は、義肢・装具などを購入する前にフェア・ファーマケアプラン（Fair PharmaCare）に登録していることを確認してください。登録は[www.gov.bc.ca/ahdc](http://www.gov.bc.ca/ahdc)へ、登録されているかどうかの確認は[www.gov.bc.ca/fairpharmacare](http://www.gov.bc.ca/fairpharmacare)へそれぞれアクセスしてください。フェア・ファーマケアプランは収入額に基づいて適用されます。

## 仕組み

掛かりつけ医、義肢士、装具士のいずれかが、あなたに必要なものを判断します。

大抵の新しい装具の購入や修理・交換の場合、義肢士または装具士はあなたが実際に自分用の義肢・装具を作ってもらって買う前に、ファーマケアの事前承認を申請します。購入する前にファーマケアに加入している必要があり、義肢士または装具士はプロバイダーとしてファーマケアプログラムに登録していなければなりません。

事前承認の必要がない場合、義肢士または装具士がコンピュータで購入内容を入力すると、プランが自動的に適用されます。

## 修理

ファーマケアは、ファーマケアプランで適用対象となっている義肢・装具で、修理が以下の条件に合うとき、修理費用の支払いを支援します。

- 基本的な機能を維持するのに役立つ
- 義肢・装具の耐用年数を延ばす
- 購入時にファーマケアの適用対象となっていた義肢・装具である場合
- 製品保証の対象外の場合

## 交換品

対象となる義肢については、通常、以下の場合、交換にファーマケアが適用されます。

- ファーマケアが最初に保険適用の承認を行ったのが少なくとも3年前（人工乳房については2年前）であること
- 義肢士が、現在使用している義肢が基本的な機能の維持に役立たなくなったことを申請書作成時に説明すること

対象となる装具については、通常、以下の場合の交換がカバーされています。

- 患者が18歳以下である
- ファーマケアが最初に保険適用の承認を行ったのが少なくとも1年前であること
- 装具士が、現在使用している装具が基本的な機能の維持に役立たなくなったことを申請書作成時に説明すること

## 対象外の品目

- 予備の義肢・装具
- 紛失または盗難に遭った義肢・装具の交換
- ICBC、WorkSafeBC、カナダ退役軍人省、カナダ保健省の保険外医療給付プログラムなど、他の保険会社がカバーする義肢・装具
- 損害賠償の裁定または裁判上の和解によって補償される装具

## 詳細

斜頭症用ヘルメットおよび免荷装具のファーマケア適用に関する追加情報シートは、<http://www.gov.bc.ca/pharmacarepatientinfo>をご覧ください。

ファーマケアの義肢および装具プログラムの詳細については、[www.gov.bc.ca/popolicy](http://www.gov.bc.ca/popolicy)へ。

ファーマケアの各種プランについては、[www.gov.bc.ca/pharmacare/whowecover](http://www.gov.bc.ca/pharmacare/whowecover)へ。

詳しくは月曜日から金曜日の8amから8pmまで、土曜日の8amから4pmまでの間に電話（1-800-663-7100）でお問い合わせください。

**注：** 社会開発・貧困削減省 (MSDPR) または子供・家族開発省 (MCFD) を通じて給付を受けている場合は、ファーマケアの対象外の医療機器の購入費用をこれらの省が援助する場合があります。詳細は各省へお問い合わせください。